

## 第 96 回岩手県総合計画審議会

(開催日時) 令和 3 年 6 月 8 日 (火) 10 : 00 ~ 12 : 00

(開催場所) アートホテル盛岡 3 階鳳凰の間

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
  - (1) 報告事項
    - ア 令和 3 年度における岩手県総合計画審議会の主なスケジュールについて
    - イ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「政策推進プラン」の見直しについて
  - (2) 意見交換  
テーマ：岩手県における人口減少対策について
  - (3) その他
- 4 その他
- 5 閉会

### 出席委員

小川智会長、五十嵐のぶ代委員、大建ももこ委員、鎌田英樹委員、神谷未生委員、上濱龍也委員、黒沢惟人委員、酒井明夫委員、坂口繁治委員、佐藤伸一委員、佐藤智栄委員、沢田茂委員、主濱了委員、菅原紋子委員、成田敦子委員、吉野英岐委員、門前香利委員

### 欠席委員

佐々木洋介委員、平野公三委員、若菜千穂委員

## 1 開 会

**○坊良政策企画部副部長** 定刻となりましたので、ただいまから、第 96 回岩手県総合計画審議会を開催いたします。私は、事務局を担当しております政策企画部の坊良でございます。暫時、司会を務めさせていただきます。

本日は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、委員間の間隔を確保しております。また、御希望された委員にはリモートにて御出席をいただいております。

なお、発言に当たりましては、係の職員がマイクをお持ちしますので、マスクを着用したままで御発言をお願いいたします。また、この会議はペーパーレスで開催することとしており、会議次第、出席者名簿等につきましては、紙でお配りしておりますが、その他の会議資料につきましては、皆様のお手元に設置しております端末で確認をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

審議会の開催にあたり、会議の成立について御報告いたします。

委員 20 名のうち、17 名の御出席をいただいておりますので、半数を超えておりますので、岩手県総合計画審議会条例第 4 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。それでは、開会にあたり、知事から挨拶申し上げます。

## 2 挨拶

### ○達増知事

本日はお忙しい中、第96回岩手県総合計画審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、昨年より新型コロナウイルス感染症の流行が続いておりまして、県の事業におきましても、イベントの中止やオンラインへの切り換えなど、様々な影響を受けております。その中で、県の総合計画に関しましても、政策推進プランにおける指標の見直しが迫られているところであり、本日はその報告がございました。

また、西暦が0で終わる年と5で終わる年は、原敬が始めた国勢調査の年であり、昨年がその100周年でございました。この令和2年国勢調査につきましては、先日、速報値が公表されたところでありますが、岩手県の人口減少数、減少率ともに過去最大という結果となっております。

この5年間は、地方創生として、日本全体でまち・ひと・しごと創生に取り組んできたのにも関わらず、かえって東京一極集中が進んだ5年間でありました。また、復興関係の事業で岩手県内に住んでいらした方が、復興事業の終了に伴って、県外に去られたというような県独自の事情もございました。

そのような様々な背景や構造もありますけれども、ふるさと振興という、住みやすい、働きやすい、子どもを育てやすい地域づくりというのは、県の総合計画においても、非常に重要な部分を占めるところであります。このふるさと振興を県全体で進めていくため、本日は人口減少をテーマとして、委員の皆様から幅広く御意見をいただきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、御専門の知見、御活躍の分野からの視点、また県民、地域の視点などから、忌憚のない御意見や御提言を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

## 3 議事

○坊良政策企画部副部長 次に、本日の審議の概要と、会議の進め方につきまして、事務局より御説明いたします。

○照井総括課長 政策企画課の照井と申します。お手元の端末の左上のタブ、資料1を御覧いただきたいと思います。

本日の総合計画審議会の審議、審議等の進め方について説明させていただきます。

お手元のタブレットの資料1をご覧いただきたいと思います。

議事(1)報告事項についてであります。令和3年度における当審議会の主なスケジュールとしまして、今年度の開催日程と審議事項等について事務局から説明させていただきます。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた政策推進プランの見直しについて、事務局から説明し、その後、質疑応答を行います。

次に、議事(2)意見交換ですが、意見交換に先立ちまして、第2期岩手県ふるさと振

興総合戦略における、施策推進目標の速報値等について、事務局から説明いたします。

その後、本日のテーマであります、岩手県における人口減少対策について意見交換を行います。

議事の(3)その他について、委員の皆様から御意見等がありましたら、御発言をお願いいたします。

説明は以上でございます

**○坊良政策企画部副部長** それでは、ここからの進行につきましては、小川会長をお願いいたします。

### (1) 報告事項

#### **ア 令和3年度における岩手県総合計画審議会の主なスケジュールについて**

**○小川智会長** それではただ今から3の議事に入ります。

はじめに、議事(1)報告事項のア「令和3年度における岩手県総合計画審議会の主なスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

**○加藤政策課長** 政策企画課の加藤と申します。よろしく申し上げます。

それでは資料2をご覧ください。

令和3年度における総合計画審議会の主なスケジュールについてでございます。

皆様御案内のとおり、昨年度から本県の人口減少対策の計画であります第2期ふるさと振興総合戦略がスタートしておりますことから、今年度は目標に対する実績などを踏まえながら、人口減少対策について議論を深めていきたいと考えております。

まず、本日の第96回の審議会でございますが、先ほど資料1によって説明した内容のとおり、人口減少対策をテーマに意見交換を進めさせていただきたいと思っております。

次に、9月開催予定の第97回審議会では、各地域の先進事例に触れ、本県の人口減少対策のヒントを得るため、現地視察を開催したいと考えております。

現地視察につきましては、県央、沿岸、県北の三つのグループに分けて実施したいと考えております。

次に、11月開催予定の第98回審議会では、例年御審議いただいております県民計画の進捗状況や、ふるさと振興総合戦略の取組状況に加え、政策推進プランの目標値等の見直しについて、お諮りしたいと考えております。

このほか、現地視察結果等を踏まえた、人口減少対策の取組の方向性について、御意見、御提案を取りまとめたいと考えております。

最後に、2月開催予定の第99回審議会では、例年御審議いただいております来年度の当初予算や政策評価結果の反映の他、現行のアクションプランが令和4年度に終期を迎えますことから、第2期アクションプランの策定の方向性について御意見を頂戴したいと考えております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

**○小川智会長** ただ今事務局から「令和3年度における岩手県総合計画審議会の主なスケジュールについて」の説明がありました。これに関して御意見、御質問などがございましたら、御発言をお願いします。

それでは、今年度における総合計画審議会の運営に関しまして、委員の御協力のほどよろしくお願いいたします。

## **イ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「政策推進プラン」の見直しについて**

**○小川智会長** 続きまして、議事の(1)報告事項のイ「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「政策推進プラン」の見直し」について、事務局から説明をお願いします。

**○加藤政策課長** それでは資料3をご覧ください。

コロナの影響を踏まえた政策推進プランの見直しについてであります。

こちらにつきましては、2月に開催した前回の審議会におきまして、政策推進プランの指標について、コロナの影響を受けそうなものが多数見込まれますことから、その影響の把握、分析調査を行う旨の報告をしたところでございます。

また、影響調査の結果を踏まえた上で、指標の目標値等の見直しを行うか否かを決めたい旨、併せて報告をしたところでございます。

今般、影響調査の結果がまとまりましたことから、その概況を報告させていただきます。

2ページをご覧ください。

影響調査結果の概況報告でございますが、具体的推進方策については、全部で555指標ございますが、そのうち、現時点で193指標、3割強に影響が生じ見込みであります。

また、10の政策分野すべてに影響が見込まれるところでございます。

その内訳につきましては、イベントの集客数など、コロナ禍を契機に、リモートなど代替の取組や工夫が求められる指標の置き換えを要するものが22指標、コロナの影響により、目標値の下方修正を要する指標、タイプ②、タイプ③でございますが、こちら合わせて157指標となっております。

なお、この調査結果は、令和2年度実績が出る前の現時点での見込みに基づくものでございます。

一方、下段、幸福関連指標につきましては、現時点で、指標の置き換えを要するものはないところでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。

現時点で見直しを要する見込みの具体的推進方策指標の一例を10の政策分野ごとにまとめております。

例えば、健康・余暇の中ほど、県立文化施設の利用者数は、イベントの開催制限による下方修正の影響が見込まれるところでございます。

その下をご覧くださいまして、教育の下段、国体の天皇杯順位につきましては、令和2年度は延期されたため、実績なしとなっております。

4ページをご覧ください。居住環境コミュニティーの中ほどでございますが、移住相談件数につきましては、首都圏の緊急事態宣言による対面相談の見送りがある一方で、地方

への関心の高まりに伴う相談ニーズの増加が見込まれるところでございます。

次に、下をご覧くださいまして、仕事・収入の中段でございます。観光消費額単価につきましては、コロナによる消費控えの影響が見込まれるところでございます。

続きまして5ページをお開きください。歴史・文化の二つ目でございますが、民俗芸能フェスティバルの鑑賞者数につきましては、オンライン配信の導入による指標の置き替えを見込んでおります。

以下、自然環境、社会基盤、参画にも同様の指標があるところでございます。

以上が影響調査の概要についてでございますが、恐れ入ります、1ページにお戻りいただきまして、先ほど申し上げましたとおり、具体的推進方策指標555のうち3割強の指標の見直しが見込まれますことから、今後、政策推進プランの指標の見直しを進めたいと考えます。

なお、今回の調査結果は、令和2年度実績見込みを踏まえたものでございまして、今後判明いたします令和2年度実績を踏まえながら、精査をしていく必要がございます。

以上の精査を経まして、11月の審議会の報告を目標に取りまとめていきたいと考えます。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○小川智会長** ただ今の説明に関して、委員の皆様から質問等ございましたら御発言をお願いします。

よろしいですか。はい。それでは、議事(1)はこれで終了とします。

## (2) 意見交換

### テーマ：岩手県における人口減少対策について

**○小川智会長** 続きまして、議事(2)の意見交換に入ります。ここでは、事務局から「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略における施策推進目標の速報値等について」説明をいただき、その後は、委員の皆様一人ひとりから岩手県における人口減少対策をテーマに御発言いただければと思います。

それではまず事務局から説明をお願いします。

**○加藤政策課長** それでは資料4でございます。

ふるさと振興総合戦略につきましては、例年11月の総合計画審議会に、施策推進目標やKPIの達成状況、県の主な取組内容を報告させていただいてるところでございますが、令和2年度の社会減の実績値が出たこと、令和2年の国勢調査の速報値が出たことなどを踏まえまして、今後の社会減対策や出生率向上に向け、コロナの影響を踏まえ、県としてどのような取組が必要であるかや、岩手の良さ、岩手の強みをどのように生かしていくかなどの観点から、人口減少対策に係る御意見、御提案を今年度最初の審議会でお伺いし、対策の早期検討につなげていきたいと考えているところでございます。

本日は、資料4によりまして、第2期ふるさと振興総合戦略の概要を振り返った後、人口関係の施策推進目標の速報値、社会減の推移とコロナ禍での変化、合計特殊出生率の推移とコロナ禍での懸念を説明させていただきます。

この後、先般、公表されました国勢調査の速報値の概要を報告させていただきます。

1 ページをご覧ください。第2期ふるさと振興総合戦略の概要でございます。中段にございますとおり、令和2年度、昨年度を初年度とする5年間の計画となっております。

2 ページをご覧ください。対策の柱と基本目標でございます。4本の柱を掲げ、「岩手で働く」では社会減対策、「岩手で育てる」では自然減対策、「岩手で暮らす」では医療や福祉など基盤となる対策、「岩手をつながる」では関係人口、交流人口の拡大に向けた対策をまとめているところでございます。

3 ページをご覧ください。人口関係の施策推進目標の実績値と参考値でございます。社会減につきましては、令和2年の実績はマイナス3,872人となっております。こちらは、令和元年10月1日から令和2年10月1日までの転出入の差となっております。下段、合計特殊出生率につきましては、令和元年の数値を参考として掲げております。実はこちら、先週末に令和2年の速報値が公表されたところでございます。速報値によりますと岩手県は1.33であり、令和元年を下回っているところでございます。

次に、4ページをご覧ください。社会減の推移についてであります。近年では、平成30年のマイナス5,215人をピークに減少幅が縮小傾向にございます。平成30年から令和元年にかけては、県南広域振興圏の社会減が大幅に縮小しており、ものづくり産業の集積が寄与したものと考えております。また、令和元年から令和2年にかけては、次に詳しく触れますが、コロナの影響があるのではないかと見ているところでございます。

5 ページをご覧ください。岩手県の社会増減について、横軸に年齢、縦軸に社会減の数を置いたグラフでございます。こちらは下に行くほど、社会減が大きいのことを表しております。ご覧のとおり、18歳から24歳までの進学、就職期の社会減が大きく、この世代は概ねマイナス3,000人台で推移しているところでございます。この世代に対しましては、これまで産業振興を通じた働く場の確保、県内就業の促進に向けた情報誌の発行、産業人材確保に向けた奨学金の返還支援などに取り組んできたことに加えまして、今年度は、Wi-Fiが繋がる県営住宅、あるいは東京圏からの引っ越し費用の支援など、若者住宅支援をスタートしているところでございます。

続きまして、6ページをご覧ください。こちらが、新型コロナの社会増減の影響をまとめたものでございます。上段、岩手県の数値は、毎月の社会動態の総数、いわゆる県内県外を分けておりませんので、参考的に傾向を見るものと捉えていただければと思います。こちらの表によりますと、令和2年7月から9月にかけて転入超過となっております。令和元年は転出超過でございますので、令和2年の社会減が縮小したと考えているところでございます。なお、この転入超過の傾向につきましては、令和2年10月以降、令和3年1月まで転入超過が継続しているところでございます。

これに対しまして、住民基本台帳人口移動報告によりますと、東京都では、令和2年7月から令和3年2月まで、転出超過が続いております。住民基本台帳人口移動報告を用い、岩手県、東京都の転入転出の内訳を見ますと、岩手県では、過去と比べまして転入者はあまり変わらないのですが、転出者が減少して転入超過になってございます。一方、東京では、過去と比べまして、転入者も減り、転出者も増えて、転出超過となっております。一番右に合計欄がございますが、東京都のこれまでの転入超過につきましては、平成29年は7.5万人、平成30年は8.3万、令和元年は8.7万人と増加基調でしたが、令和2年は3.8万人になっているところで、まさにコロナで傾向が変わっていると見てとれるところ

でございます。こうした変化は、一番下段の東京圏におきましても同様でございます、転入超過が10万人超で推移してきたものが、令和2年は9万8千人と10万人を割り込んでいます。地方としては一つのチャンスと感ずるところでございます。

次に7ページをご覧ください。自然減の推移についてでございます。岩手県は出生数の減少、死亡数の増加により、自然減で推移しております。緑の棒グラフが自然減となります。こちらこれまで、右肩上がりで推移してきておりましたが、令和2年はほぼ横ばいとなっているところがございます。岩手県では高齢化が進んでおまして、近い将来老年人口が増加する局面から老年人口が減少する局面に移っていくことが見込まれるところがございます。このときに、ふるさと振興総合戦略に掲げます出生率の向上と社会増減のゼロを実現できれば、あらゆる世代の人口バランスが取れた定常状態に変えることが可能になります。そしてこのことは、これから老年人口が増えていく、それによって介護や医療の需要が膨張していく、東京などに比べて優位性に繋がるのではないかと考えているところがございます。

次に8ページをご覧ください。合計特殊出生率の推移をまとめたものでございます。岩手県の合計特殊出生率は全国平均を上回って推移していましたが、平成30年、令和元年とこれを下回っているところがございます。平成27年国勢調査のデータによりますと、岩手県の特徴として、20代女性の有配偶率は全国上位でございますが、30歳以上の結婚されて出産している方、30歳以上の有配偶出生率が全国下位となっており、これが要因の一つではないかと考えているところがございます。この有配偶出生率につきましては、国が示す地域少子化働き方指標によりますと、経済、生活基盤の弱さや仕事と家庭の両立の困難さ、育児負担の重さなどが影響を及ぼすとされており、総合的な対策が必要と考えられるところがございます。

なお、グラフの欄外の記事では、令和2年、コロナで出生数が減るとの記事を引用しておりますが、先ほど説明しましたとおり、令和2年の速報値では1.33、全国が1.34でございますが、昨年より低下しているところがございます。

最後に資料4の参考資料をご覧ください。先般公表された令和2年国勢調査の速報でございます。1ページをご覧ください。令和2年国勢調査の人口は121万人余ということで、前回の平成27年と比べ、6.8万人の減となっております。国勢調査と国勢調査の間に、毎月人口推計という調査が行われておるんですが、こちらの平成28年から令和2年までの年報によりますと、自然減は4.8万、社会減は2.1万人ということで、ほぼこの6.8万人の減と整合しているところがございます。

次に飛んでいただきまして3ページをご覧ください。市町村別の人口についてであります。こちら前回と比較しまして、増加したのは、矢巾町と滝沢市の二つのみとなっております。一番右に前回増減率がございまして、そちらでプラスとなっておりますのは、矢巾町と滝沢市のみとなっております。この増減率、ご覧いただきますと、宮古市あるいは釜石市の減少率が大きく出ておりますが、こちらにつきましては、先ほどのお話のとおり、自然減に加えまして、復興事業の進展に伴う工事関係者の減などが、影響しているのではないかと見ております。

一方、葛巻町、西和賀町、住田町など内陸部の町村では、大きな減少率となっておりますが、こちらにつきましては、老年人口自体が減少し始めているのではないかと見ています。

ころでございます。

いずれにしましても、今回の結果は速報値でありますことから、今後公表される情報などを踏まえて分析をしていきたいと考えてございます。

事務局からの説明は以上でございますが、今後社会減対策や出生率向上にむけ、コロナの影響を踏まえ、県としてどのような対策が必要となるか、あるいは岩手の良さや岩手の強みをどのように生かしていくかの観点から人口減少対策に係る御意見、御提案をいただければと思います。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○小川智会長** はい。それでは、委員の皆様から、御発言をいただきたいと思います。

なお、お一人様3分でお話しいただきますようお願いいたします。事務局におきまして、2分30秒でベルを一回、3分でベルを2回鳴らしますけれどもあまり驚かれず、まとめに入ってくださいたく、厳密に行うわけではございませんので是非よろしくお願ひしたいと思います。

重ねて大変恐縮ですけれども順番に御発言いただきたいと思いますので、いつものことで申し訳ございませんが、まずは五十嵐のぶ代委員からスタートしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

**○五十嵐のぶ代委員** 岩手県PTA連合会の五十嵐です。いつもお世話になっております。

今回、この意見ということで、事務局の方からメールを頂戴したときに、人口減少ということに対して、出生率向上という文言がメールの中にありました。

私は女性ですので子どもも産んでおります。出生率向上という言葉がですね、女性に対してプレッシャーに感じるなということ、まず第一印象として思いました。

コロナの関係で、様々、オリンピックだったり、あるいは政治であったり、若者だったり、マスコミにやり玉に挙げられているわけですが、子どもたちに対して教育の中で、いじめは駄目だよ、批判は駄目だよと、そういうふうには指導している中で、こういった社会現象の中で、ある一方のところだけ切り取って、放送されたりしている姿を、まず子どもたちに見せたくないなと私はいつも思っています。

この出生率向上ということに対して女性のプレッシャーというのは、産み育てるという中で、やはりこれは女性にしかできないところであり、しかもリスクがあります。あるいは、社会的、仕事をやめたりしなければいけない、ちょっと休んだりしなければいけない、あるいは、社会復帰した際にも、子どもが病気だったりした時に、会社を休まなければいけない、そうした時に、会社の中でも、何で休むのって言った、視線を感じることも、多々、あると思います。

そういったところで、女性が子どもを産んで育てていくことが、大事なことで、社会貢献してるんだよってということがもっとわかれば、産み育てるという意欲が上がってくるんじゃないかなというふうに思います。

やはり、一旦仕事を辞めたり、休んだりした時のリスクっていうところは大きいものがあります。その中で、今の世の中、女性が専業主婦になるということは、なかなか難しいところの中で、御主人と一緒に生活していく、一生生活していく、そのような中で、子どもを産んで育てていくというところが、もっと魅力的な、もっと大事なことなんだよって

いうところを県の方でもですね、もっと原因を深く掘り下げて、支援していただけたらいいのかなとも思っています。以上です。

**○小川智会長** はい、ありがとうございます。

次は、リモートの大建ももこ委員お願いできますでしょうか。

**○大建ももこ委員** 金田一温泉のおぼない旅館の大建です。今日もよろしくお願いたします。

私の方で今ちょうど臨月でして、いつ出産してもおかしくないタイミングなんですけれども、その中で分娩前感染症検査っていうので、今日この後2時からPCR検査を受けさせていただいて、母子ともに感染がないかとかっていうのを事前に調べてくださる制度とかもできていて、すごく充実しているとは思いますが、先ほどもお話にちょっと出てたんですけれども、女性の働く環境の方がちょっと、心配な点が多いのかなと思ってます。一旦仕事を離れてしまうと、なかなかそこに戻るとのこと自体、女性にとってすごく大変でっていうのさっき、お話出てたんですけれども。子育てか仕事かという天秤にかけなきゃいけないタイミングが女性にはどうしてもあるんですけれども、そこがちょっと一番、女性の方が苦勞している点ではないのかなと思われま。

今後自分が子どもを産んで育てていく生活環境、生まれた後、普通の日常生活をどうやって過ごしていくかっていう点が、もうちょっとケアが必要になってくるんじゃないかなと思っています。

本気で仕事一直線に戻るには、さっきも言ったように病院に連れて行かなきゃいけないとか、すごいこまめにメンテナンスしなきゃいけないっていうのがあるので難しいんですけれども。すごく時間を区切って、働ける環境だとか、あとはそういう子育て層向けの、働くアドバイスみたいなのもあった方が、これから実際に出産し、その後のメンテナンスの方が必要ではないかと思ってるいろいろ調べてました。

県内にもいっぱいハローワークのマザーズコーナーさんとかもあって、子連れでこう仕事の相談に行ったりとかできる場所もあるんですけれども、そういう場所はあるんですが、さらにもう一歩二歩踏み込んで、例えば旦那さんの仕事環境がどうだから、私はこれぐらいしか働けないんですっていう、素直な気持ちで相談できるような場所とかを整備されていったら、もうちょっと子どもが増える環境だねっていうふうになんて思ってた。岩手県の出生率もちょっとずつ増えていくんじゃないかなと思ってました。以上です。

**○小川智会長** はい。ありがとうございます。それでは鎌田委員お願いします。

**○鎌田英樹委員** はい。

人口減少については様々な要因があってそれぞれが関わりを持っているんだろうと思いますけれども、今まで、いわて幸福白書及び政策評価結果等々を読ませていただきまして、私は基本的には人口減少対策の中では、出会い、結婚、いわゆる生涯結婚率の低減について一言申し上げたいと思います。

大変古いデータで恐縮なんですけど、5年前の国勢調査では、生涯未婚率が男性で

26.2%、女性が13.1%で、男性は全国で沖縄に次いで、2番目に低い数字だという話がありました。その要因としてはいろいろと、皆様もお思いですし、ここに分析もありますけれども、一つには出会いの場が少ない、というような声を聞いてるんで、私ども経済同友会では五つある委員会の中で人づくり委員会が、会員企業に関して交流事業を1年に1回開催しています。お互いに顔の見える企業同士で、という安心感もあって、気楽に参加していただけるだろうと。最終的にはそういう交流を通して人脈を作りながら、出会いの場に繋げるといふ思いもあるんですけども、あまりそれを正面に掲げると敬遠されるんで、そこはゆるい格好で実施をしております。しかし、このコロナ禍の中で、実際イベントができなくなりました。

こういう状況の中、私は岩手県でやっているiサポートセンターの活動に対して、大変期待をしているところです。この報告書を拝見すると、最近では会員数の減少とかで、マッチング数が減少しているんで、これからSNSを通じて、連動しながらと書いてあるんですけど、ぜひ対策とすれば二つ。一つはデジタルで、マッチングアプリをiサポートセンターでも導入して、独自で活動できないかと。やはり県が関わってるってことで、県民の安心感は大きいと思います。市中にいろんな業者のマッチングアプリというのはありますし、実際、安心安全なところもあるようですし、私の周りでもそれによって出会いを決めた方もいることは確かなんですけど、県がやるという安心感というのは大きいんだらうと思います。ぜひそここのところは研究をしていただきたいと思います。

もう一つは、昔からよく近所とか知り合いにいる、いわゆる世話焼きおじさんお婆さん、そういう制度で、例えば自分の知ってる人を「いい人いるからさ」ぐらいの話で、ランチ企画みたいな形で、紹介しながら一緒におじさんお婆さんが食べて、5000円まで県が補助する。3年以内にそれが結婚まで成約できたら、その時は県から10万円のお祝い金をあげますよ、程度の話題になって少しほっこりするような、5000円であれば万が一成約できなくても諦めがつくような、そういう企画を考えたらいかがだらうと思っています。以上の2点です。どうぞよろしくお願いします。

**○小川智会長** はい。それではリモートの神谷委員お願いできますでしょうか。

**○神谷未生委員** はい。皆さんおはようございます。この話題を3分でしゃべり切る自信がないんですが、頑張ります。

私も来年一年生になる子を育ててる中で、特に震災の後に私は沿岸の方で妊娠、出産をした時に、やっぱり病院にまた大きい津波が来たがどうなるんだらうっていうことを心配した時に、県の方では震災の当時の教訓を受けて、産婦人科のネットワークっていうのを作っていただいたと聞いて、すごく安心した覚えがありますし、県の方でもすごく出産をされる方であったり子育てをしてる方々へのサポートをすごい熱心にやっていただいているってのは感じた上で、厳しい意見も言ってしまうと思うんですけども、聞いていただければなというふうに思います。

直接何かこれをすれば解決できるってことはないってのも皆さんご存知の上で、これを今、委員の方から意見を聞いてると思うんですけども、そもそも絶対的に産みたい、もしくは子育て中の人たちが恩恵を受けられる制度の設計であったり、改善が今後も引き続きずつ

と必要だろうなと思っています。

それもすごく多様化するので、全部を例に挙げることはもちろんできないのですが、今私が説明したいのは、1人うちのスタッフが7月から産休に入りたいということで、当然私はそれを全面的にサポートするんですが、とんでもなく産休に入るスタッフの手続きが煩雑なんです。これはやったことある方じゃないと理解できないレベルでの煩雑さになります。ハローワークに産休に入るスタッフがいるので資料をくださいって言ったら、ハローワークが関係してくるのは産んだ後ですのって言われて、産んだ後の手続きのパンフレットだけはもらえたんですが、産む前は年金事務所の方と別の手続きが必要で、住民税の関係は釜石の方ともやりとりが必要で、産む時も産休中も育休中も、結局2ヶ月に1回ぐらい資料をずっと出し続けることで、やっとそのスタッフに、60%なり50%の給料が2か月に1回入るっていうシステムになっています。これを私はきちんとそういうところはやらなきゃと思っているからやっておりますが、手続きがIT化されておらず全部手書きでやってるような小さい職場が特に沿岸には多いのですが、そういったところでは対応していないだろうなっていうのが意見の一つです。

そのため、当然その産休制度を整えば出生率が上がるかには直結しないにしろ、岩手県独自でワストップでその辺の相談に乗れるところを作るということは、できるんじゃないのかなというふうに思いますし、それがあれば仕事を辞める女性が妊娠をきっかけになくなるかというのはまた別の要素が絡んでくるんですが、でも産みたいとか子育てをしたいっていう人たちが制度の恩恵を受けられないってことがないように様々な制度の改善はずっと続けていくべきかなと思います。

また、経済的な基盤の脆弱さが要因となって岩手県で産んでる若い人が少ないって話が先ほども出ましたが、盛岡からUターンして帰ってきてる新婚のスタッフがいるのですが、大槌に来た途端、車が2台ないと生活できないので、そこから車2台分のローン一気に始まるんですね。手取りで20万を2人とも切ってるよっていう中で、そこから家賃も出して、携帯代、生活費となれば、子どもは欲しいけど子どもを産める経済状態が想像できないっていうふうな話をしている、経済的に最低賃金を上げるなり、何かしらもう少し当たり前のらしい生活ができるような制度を作っていくことが必要かなと思います。

あともう一つはそもそも論になってしまうかもしれないんですが、世界的に見て先進国の出生率ってずっと下がり続けてるんですよ。だから、岩手だけそんなミラクルで上がるっていう前提がなかなか難しいという中で、このまま出生率が下がると、どんどんどんどん人の奪い合いになり、残った人はどんどん労働時間が長くなり、サービスは低下していき、余計産みづらいねっていう世の中になっていってしまう可能性の方が色濃くある中で、それをどう阻止するのか、ITの導入化であったり、様々なことができると思うんですが、その観点からもう既に動き始めなきゃいけないんじゃないのかなというふうに思っています。

これ前から言ってるんですが、出生率の低下について、盛岡だったり、都市部と沿岸部では出生率に大きな開きがあるんじゃないのかなと思っているんですが、市町村別のデータが欲しいです。それがないと具体的にこの市町村が高くてこっちが低いんだっていう議論もできないので、そのデータを見たいなと思っています。ありがとうございました。

**○小川智会長** はい。ありがとうございます。それでは上濱委員、お願いします。

**○上濱龍也委員** はい。岩手大学の上濱です、よろしく願いいたします。

出生率を上げるという辺りのところで言いますと、まず私も子どもが3人いて、今月3人目の孫が予定日になってるので、そういう立場と、教育、スポーツに関わっている立場からすると、ちょっと贅沢な部分のお話になるかもしれませんが、子どもが生まれた後をどう育てるというところで、安心というよりは希望を持って育てるというところで考えていくと、やはり子どもを育てる過程の中で、特に小さい頃、どういう教育の機会、チャンスを得られるかというふうに捉えていくと、やはり例えばスポーツの体験する場であったり、というふうなところがどうしても岩手県内広いですし、盛岡のように人口が集中してるところはそういう機会がたくさんあると思うんですけど、必ずしもそうでないところもいっぱいあると。今日の説明いただいた資料の中にも、コロナの影響でイベント等の人が集まるということについては、当然軒並み縮小になっているわけですが、スポーツの体験の場っていうのも人が集まるということを前提としたものではあるんですが、ただ一方で、特にダンス系ですとか、個人レベルでの活動が中心となるものについては、県内でも多くのスタジオでサテライトを持ったり、そういう集めるのではなくて、集まりやすいところに出ていくという、今までとは逆のスタイルが結構成り立っているという部分もあるように感じています。

また、スポーツの場面においても、その一部については、リモートを上手く活用した形での実践というの、すでに全国で行われているところがあります。やはり、人が現時点ですでに少なくなっている中で、どのようにしたら、人を集めるのではなくて、集まりやすいところに場を作ることができるか、それは実際にやるのは、民間の活動なのかもしれませんが、やっぱり行政として、そういった積極的な、今までにはない革新的な取り組みをしているところにどのように支援ができるかっていうあたりのところに、踏み込んでいただくと、岩手県内どこにいても同じような、子どもを育てるためのいろんな活動のチャンスが得られるという希望に繋がるのかなというふうに感じておまして、今日はこの観点からお話をさせていただきました。ありがとうございます。

**○小川智会長** はい。ありがとうございます。それでは黒沢委員お願いします。

**○黒沢惟人委員** ご無沙汰しております、wizの黒沢です。

もし、社会増減ゼロを目指すということであれば具体的な政策を打っていかねば、おそらく無理だろうというふうに思ってます。このコロナによって速報値で一番開いてる直近年度から1500人ぐらい減ってますという数字が出てますし、震災の時でも確か2000人ぐらいだと思うんですね。ということであれば、基本的に国のコロナの予算、交付金を使って、国のパッケージを県版でローカライズとしてやっていきます、は正直無理だろうというふうに思ってます。なのでゼロというのを目指すのであれば、県としての具体的な施策というのは、必須であろうというふうに感じています。

その中でアイデアベースで、ひとつお話をさせていただければ、僕県南の出身なので、岩手はこれまで工場誘致、企業誘致にすごい力を入れてきた県だと思っていて、それは主

に二次産業に対する、起業誘致をされてきたかと思いますが、コロナによって、テレワークの推進というところと、直近な具体的な例でいうと、パソナさんが淡路島に本社を移しますとか、それこそトヨタの空き工場で新しいまちを作りますみたいな、モデル事業のような話が今出てますけれども、そういった具体的な、テレワークでも支障がないところの、例えば三次産業、IT企業と組んで、それを岩手県に誘致をするというか、サテライトオフィスとなると、やっぱり少人数ですと具体的に今皆さんが御意見のあった教育の話とか、出生といったサービスとか、具体的な広がりつつは正直薄いなと思っていますので、ある程度の規模感をもった現代版の企業誘致というか、推進みたいところをしていくと、それには当然教育も必要ですし、消費のサービス、暮らしやすさ、お家の問題等が必要になってくると思うので、そういったダイナミックな施策の検討というのを是非していただければなあというふうに思います。

これは今まで岩手県がやってきたことを、現代版に少し視点を変えてくということであれば、大きく難しいことではないかなというふうに思っているのですが、そういったところを、今年度のコロナ予算、補正で検討できるところは検討いただきたいですし、次年度以降の事業に反映いただければと思います。以上です。

**○小川智会長** はい、ありがとうございます。それでは酒井委員お願いいたします。

**○酒井明夫委員** はい。まずは、昨年度は何のお役にも立てず申し訳ありませんでした。お詫びしたいと思います。

自分からは医療的な面ということになると思うんですが、病気で亡くられる方を極力少なくするということが、医療の最大の目的でありまして、高齢者の方々が岩手に多いということもありますので、特定機能病院をはじめとするベッド数が多い医療施設等から、受診しやすく信頼できる主治医の先生がいらっしゃるかかりつけ医のシステムっていうのを、はっきり役割分担を決めて、お互いに密接に連絡を取るようになる必要があるというふうに思っています。

喫緊の課題は、医師の数を増やすことでありまして、これは皆様も同じ御意見かと思うんですが、例えば、全国から集まってる医学部の学生たちが、卒業後も岩手で残ってもらえるような、そういう魅力的な医療環境を作りたいというふうに、御相談しながらやっていきたいというふうに思っております。

それから医師の数っていう点で言えば、お子さん方の医療でも同じで、小児科医療は身体を主に見ますが、児童精神医療というのが、やっとなら岩手に根付き始めたというそういう状況かと思うんですが、例えば医大にしますと、県から委託をいただいております、岩手子どもケアセンターのほかに、附属病院に児童精神科外来が開設されています。大学病院では、全国で初めての試みの児童精神科病棟というの、附属病院の中に18床もっています。ただそこで働いてる児童精神科の専門医は数人しかいません。ですから、この数をなんとかして増やしていくっていうことも、喫緊の課題であるというふうに思っています。

大人と子どもと、医療環境充実させて、岩手で安心して住めるようなそういう医療環境を作りたいというのが、自分の願いです。以上です。

**○小川智会長** はい。ありがとうございます。それでは続きまして坂口委員お願いします。

**○坂口繁治委員** はい。坂口といいます、よろしくお願いします。

私は、福祉に関わってるので、福祉の方からお話できればなと思っていました。その前に、私の話をさせていただければと思うのですが、私の子育て帳とか見ると、子どもを産んで育てて、大きくするまでにお金がかかる。二人まではいいけれども三人、四人はちょっと産めない。一定の収入があったとしても、経済状況を見て、子どもを産むか産まないかを考えなければならないということが前提になると考えております。

さて、学童保育を含めた福祉の視点から意見を述べさせていただきますが、私が日頃思っていることは、介護、障がい者の支援においては、ショートステイが気軽に使えるのに、なぜ子どもにはないのかと思っています。ちょっとお父さんお母さんが子育てが大変という時もあるし、中学生になれば、家から離れてちょっと一休みしたい時もあると思います。今、そのようことするには児童相談所の関わりが必要になります。子育ての中で、ショートステイ等のメニューがあればいいのかなと思っておりました。

それから、他県では、学童保育だけでなく、特別養護老人ホームの中で放課後を過ごすとか、障害者の就労支援系の中で子どもが放課後を少し過ごすとか、また特養に一泊するみたいなメニューがあります。社会全体で子育てをしていくためには、制度や枠組みを少し変えるようなこともちょっと考えていかなくちゃいけないのかなと思っていたところです。また、保育料もかかるということもあります。保育料を下げればすぐ出生率が上がるってわけじゃないのですが、子育てのしやすさというものも、アピールしていいのかなと思っていました。

それから、乳児院はですね、県央に二つしかない。県北の人とか、沿岸の人が利用するにはわざわざこっちまで来なくちゃいけない。ショートステイを利用するにしてもですね、児童養護施設が六つしかない。トワイライトステイで夜預けるにしても、社会資源がない。もしかしたら中核機関となる保育園は、夜も利用できるような制度も考えていっていいのかなあと考えていました。

一番大変だになっていうのは、母子生活支援施設が一つしかないということです。岩手の人だけではないと思うんですが、もうちょっと気軽に避難できたり、子育てをする選択肢ができるような、制度が既存の中で何かできないのかなと思います。先ほども特別養護老人ホームのことを話題にしたんですが、社会福祉法人で運営している施設は、緊急時や短期間利用できるような制度をもう少し考えていくことも必要かなと思っております。以上です。

**○小川智会長** はい。ありがとうございます。それでは佐藤伸一委員よろしくお願いします。

**○佐藤伸一委員** 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

労働組合の立場で申し上げたいと思います。私ども連合岩手は岩手大学と寄付講座をずっとやっておりまして、今日もそちらに座ってる方の中にも何人か講師をしていただいた方もいらっしゃいますが、大変ありがとうございました。

今年も定住推進・雇用労働室長さんに講師をしていただいて、「岩手で働きたいを応援」というテーマで学生に講義をしていただきました。聞いた学生の感想としては、ぜひ岩手で働きたいというお声もございました。

ただ、一方でですね、その次の回の講座が最低賃金でございました。先ほど神谷さんからも最低賃金に触れていただきましたけれども、本県の最低賃金は現在時給 793 円、全国で下から 2 番目、全国で一番低いところと 1 円違いでございます。東京や都市圏が高いのはしょうがないといいますが、東京が 1013 円なんですけど、大都市圏のみならず、宮城県が 825 円、福島県が 800 円、そういう状況について、学生の感想としては、室長に講義していただいた時とは逆のですね感想というか意見があったのが現状でございました。付け加えさせていただくと、地方最低賃金は岩手県の 793 円は青森県と同額なんですけど、産業別最低賃金というのが別にございまして、業種別ですね、青森県の各種商品小売業っていうのが今 825 円なんですけれども、本県の百貨店総合スーパーという括りがあるんですけど、これ 800 円のまま 2 年間据え置かれております。青森県との差が拡大をしているという状況でございます。

最低賃金については、今年 3 月 25 日の県議会においても、早期に 1000 円を目指して引き上げを行うことなどとする意見書の採択をいただいております。現在、今年の改正に向けて、岩手地方最低賃金審議会が、まさしく今週金曜日から本格審議に入るということで、私どもの代表の労働側委員も、そこでいろいろご意見申し上げることにしておりますけれども、ぜひ県としても、あるいはご参加の皆様方にも、この点についてご理解とご支援をいただきたいなというふうに思っています。

また、岩手労働局によれば、ちょっと数字がいっぱい並ぶので恐縮なんですけど、令和元年度の 1 人当たりの年間総労働時間数、本県は 1852 時間、全国平均が 1733 時間に比べて 100 時間以上も多いという、これが全国ワーストワンというふうに聞いております。さらに、年次有給休暇の取得率では、全国平均 58.05% に対して本県は 55.79%、男性の育児休業取得率は全国 6.1% に対して、本県は 2.7%、平均賃金では、全国を 100 とした場合、岩手は 84.47 というふうになっています。これをまとめて言うと、岩手は賃金が低くて、労働時間が長くて休暇が取りづらいっていうことになってしまいます。定住推進、あるいは人材確保、ひいては人口減少の問題について、これらはちょっとマイナスの影響があるものというふうに私どもとらえております。ぜひ全国中位は、目指していただきたいなと思います。

あともう一つ子育て支援について言えば、国で進めている子育て世代包括支援センター、子育てするお父さんお母さんを支援する、そういった機関の整備が岩手県は進んでいないのではないかという問題意識を持っているということを申し上げて、私からの意見とさせていただきます。ありがとうございました。

**○小川智会長** はい。ありがとうございました。それでは佐藤智栄委員お願いします。

**○佐藤智栄委員** はい。

私も子育てをする立場と、あと会社を経営する立場ということで、この件に関してはたくさんお話したいことがあるので、ちょっとかいつまんでお話させていただきます。

そもそも、今私もちょっと別な岩手県の女性活躍の委員会で委員を務めているんですが、そういった中でやはり出生率と子育てということはすごく話題なってます。例を出せば、我が社は28人の小さい会社です。その中で、我が社の例として何をやってるかといえば、今小学校一年生のお母さんは時短30分の勤務をしています。国で出産後に時短として会社側のいろいろ補助を受けられるのは3歳までですが、実際にうちの会社の女性の方っていうのは、本人の希望と、会社がそうしてあげたいという気持ちで、今も時短勤務しております。彼女は、4年間育児休業していました。そうなりますと、28人中で女性スタッフは8人おりますが、誰かにしわ寄せがいきます。でも、その誰かに対しては必ず出産するタイミングでお返しできる、逆に出産したことがない、あるいは出産しないだろうという女性にとっては、介護というタイミングが来る。そういった時は介護や出産・育児をしていく時だということで、両輪で考えようってやっています。

私たちの会社では、やはり、今SDGsという観点でいろいろ皆世の中騒いでいて、なんとなくわかSDGsみたいな経営者の皆さんも多い中で、本当に社会全体で、みんなが子育てする、あるいは介護の時間をきちんと確保するってことになれば、トップの判断が必要だと思っています。やはり、あなたがいなければこの仕事は成り立たないという状況になりますが、でも、その人の個人の時間、あるいはその人の家族の時間に踏み込むことによって、すごく中身の濃い仕事をしていくんですね。そういった部分に関しては、基本的にうちの会社は時短をした分はお金は払いません、ノーワークノーペイですずっときています。ただその部分で、補助金っていうのはあんまり私は好きではないんですが、もし、せっかく中身の濃い仕事をしている分、時短をしている分は補ってあげたいっていうのであれば、やはりその働くお母さんに関する企業に対する補助金というのがあれば、時短した分、例えば県とか自治体から補助、補填をするというのも、もしかしたら一つのキーワードになってくるのではないかなと思っています。

いずれにせよ、先ほど男性の育児休暇のこともありましたけども、男性の育児休暇って、赤ちゃんが生まれて1ヶ月しか集計されないんですね。うちの会社で、男性の子育て世代の男性の育児休暇はどういうふうにやってるかといえば、子どもの授業参観、あと奥さんが仕事で外せないで午後から有休をとるということをやっています。基本的にこれらはカウントされないんですが、そもそも男性の育児休暇ってのは、生まれてからの方が非常に大事だと思うんですね。そもそもデータのとり方というのも、今まであったなかの情報だけではなくて、やはり小学校まで、そして小学校から中学校、中学校から高校に上がるという育児の段階で、本当に必要なデータなのかということも、ちょっと私の方では、ちょっと疑問に思うなっていることがあります。

いずれにせよ、トップの考えとか、あるいは自治体でちょっと手を差し伸べる部分の補助金だったり、そういったものがあれば、もしかしたら、大きく変わる経営者の方がいらっしゃるのではないかなというふうに思います。

**○小川智会長** はい。ありがとうございます。それでは沢田委員お願いします。

**○沢田茂委員** はい。岩手経済研究所の沢田と申します。よろしくお願いします。

人口の動きの要因として社会増減と自然増減の二つの要因があると思いますので、それ

らについて簡単にコメントしたいと思います。

初めに社会増減についてです。岩手県の 2020 年の社会増減を年齢の 5 歳刻みで見ると、15 歳～19 歳と 20 歳～24 歳の層で約 9 割を占めています。15 歳～19 歳が約 4 割、20 歳～24 歳が約 5 割となり、社会減はこの二つの層でほぼ説明できると言えます。このうち、15 歳～19 歳はいわゆる大学等に進学する時期に当たり、例えば、県内の高校の進学者全員が他都道府県の大学等へ入ったとしても、県内の大学等が他都道府県からの入学者によって定員が満たされれば、あくまで人口動態上は社会増減の影響はほとんどないといえます。また、20 歳～24 歳は就職の時期であり、この年代にいかに関内の特色ある企業を周知していくかが重要です。いわてで働こう推進協議会の「令和元年度 岩手県の若年者雇用動向調査結果」によりますと、県内の高校生や学生のうち 36.6%が岩手県に本社がある会社を 1 社も知らないとなっており、大学生に対して就職先を決める際には誰の意見を参考にしたかという設問では「自分の意志」に次いで「親の意見」が多いものとなっています。つまり、企業の周知にあたっては、本人はもちろんのこと、機会をとらえて親御さんをターゲットにした対策も考えていくべきではないかと思います。

次に自然増減について、はじめに合計特殊出生率について触れたいと思います。私自身は合計特殊出生率はやや慎重にとらえておりまして、例えば、合計特殊出生率の低下が出生数に影響するのであれば、資料 4 の 7 ページと 8 ページにあるように出生率が横ばい、あるいは改善しているにもかかわらず、出生数が一貫して減少しているのはなぜなのかという疑問があります。出生数の減少の要因を出生率の低迷にのみ求めますと、いわば数と率の議論が混同する形となってしまいますので、整理しながら考えた方が良くと思います。合計特殊出生率は、私自身も実際に試算してみたところ、まさに特殊な統計でありまして、晩婚化あるいは晩産化の状況においては、出生の年齢が後のほうにシフトするために数値が下がらずに、いわば下方硬直性を持つというやや癖がある統計となっており、議論する際にはそういったことも念頭に置く必要があると思います。

それでは出生数の減少は具体的に何が要因なのかということで、岩手県の 1975 年の出生数と 2015 年の出生数を要因分解してみたところ、やはり若年層の人口自体が減っていることの影響が最も大きく、次が有配偶率の低下となっております。一方、結婚した夫婦が子どもを持つ率はあまり変わっておらず、出生数に与える影響は軽微でした。また、盛岡市についても同様に分析したところ、岩手県全体とは異なって若年層の人口の影響はあまりなく、有配偶率の低下が最も影響が大きいという結果となりました。

従いまして、先ほど鎌田委員から出会いの場を設けるという趣旨の御発言があり、今の私の説明と照らし合わせると、それは非常に実効性のある施策になるのではないかと思います。出生数については、結婚する、あるいは子どもを持つということは極めてプライベートな事柄であり慎重な議論が必要ですが、関連する政策を検討する際には、今まで申し上げたような状況あるいは分析を参考にさせていただければ幸いです。以上です。

**○小川智会長** はい。ありがとうございました。それでは、主濱委員お願いします。

**○主濱了委員** はい。主濱了であります。

今日で実は 2 回目の出席でありまして、この 2 回目にもかかわらず、岩手県における人

口減少対策について、かなり重い課題でありまして、ちょっと荷が重いというふうに思っております。

この小さな地球にですね、今 80 億人前後の人間がおります。そして近い将来、これが 90 億人に増えていく。地球上、世界的には人口が増えているにもかかわらず、なぜ日本では人口減少しているのか。当然、岩手県もその中に入っておりますけれども、これ 1 年 2 年考えてもですね、結論は出ないと思っております、大事な何かの問題があって、人口が減少してきている、こういうふうに考えざるを得ない、そういう風に思っております。

問題はそこまで大きくしないで、資料 4 の 5 ページに、岩手県の社会増減の状況というのがありますので、この点に絞ってお話をさせていただきたいなと思っております。20 歳前後に、この岩手県の人口減があるわけではありますが、ここをどうやって食い止めてるか、こういうふうなお話をさせていただきたいなというふうに思っております。

実は岩手県では素晴らしい資料を作っております。これがイーハトー部に入ろう、岩手県移住・定住ガイドブックというのがありますね、非常にいいことがいっぱい書いてあります。例えば、東京と岩手の収支、収入と支出はほとんど遜色はない、いっぱいいただいていっぱい払うか、少なくいただいて少なく払うか、その収支には遜色はない、といったようなことが、様々書いております。その他、通勤時間では、首都圏方面は 40 分であるが、岩手県は 20 分程度であるとかですね、非常に岩手県のいいことが書かれております。私はこれをまずは若い人たちにもっともっと伝えるべきであるというふうに思っております。

実は滝沢市でも、様々な施策を講じておりまして、若者定住の促進についても考えております。若者っていうのは、自分の力を全国で、あるいは世界でどれだけやれるかというのを試してみたいと思うんです。それはその通りにやらせてみたらいかがでしょうか。ただ、そこには必ず引き戻す、いずれは帰ってくる、というような仕掛けが必要であり、例えば滝沢市でいえば、滝沢市は素晴らしい、滝沢市の自然のいい、滝沢市は交通の要衝にある、あるいは滝沢市は若くて元気だ、田舎と都会のバランスがいい、こんないいところはないんだ、といったことを伝えていく必要があると思っております。実は滝沢市には大学二つありますけれども、それらを学生だけじゃなくて、私どもそれぞれに子どもあるいは孫がいるわけですから、その人たちに滝沢はいい、岩手県はいいんだ、これをしっかりと教え込んだうえで放してやる、そうするといつか引き戻すことができ、あるいは出さなくてもいいかもしれません。私どもは身近に、自分の子どもに、自分の孫に、それぞれが岩手県はいいんだ、素晴らしいところだ、あるいは滝沢市は素晴らしいところだ、必ず戻ってくるんだ、こういうふうな、ひもをつけて放してやる、こういうことが必要だろうと思っております。

**○小川智会長** はい。ありがとうございました。それでは菅原委員、お願いします。

**○菅原紋子委員** 人口減少対策について、農業分野で何ができるのかなと考えたときに、やはり新規就農の問い合わせが多いと聞きますので、そういった方たちを呼び込む、そして私たち生産者側も受け入れ体制をしっかりと整えるっていうことが必要かなと思います。

あとは可能性が高いのは、Uターンでの親元就農だと思います。農業は生産するだけじ

やなくて、生産して販売まで一貫して仕事がありますし、一般企業と一緒に事務仕事もあります。前職と違う農業という職業であっても、前職のスキルが役に立つところはあると思っています。また、希望する仕事が岩手になくても、自分がやりたいこととか、何かを始めたり挑戦できる環境はすごく整っているなと思っているので、県としても、岩手で何か挑戦できるよ、その挑戦をバックアップできるよ、といった体制を作ってもらいたいなと思っています。

あと、出生率向上についてなんですけれども、私は独身で子どもはいません。この出生率に対して貢献できてない、していないと感じていて、申し訳ないというか、心苦しいとかすごく複雑な思いです。私は結婚したくないわけでもないですし、子どもが欲しくないわけでもないんですけども、世の中にはなかなか子どもが授からないとか、苦勞してやっとの思いで子どもを授かった方っていうのは多いと思うんです。その中で、この出生率向上っていう言葉を、使っているのかどうかっていう疑問もあります。だからといって違う言葉が見つかるかどうかっていうのはちょっと今思いつかないんですけども、そういった複雑な思いをしている人がいるっていうことを知ってもらいたいなと思っています。

女性が今活躍できる場所ってすごく多くなって、すごくいいことだと思う反面、やっぱりその少子化だとか、出生率向上だっていうふうに言われてしまうと、仕事なのか、子どもなのか、どっちなんだろうっていうふうに思ってしまいます。どうしても女性に向けた言葉だととらえてしまうので、もっと男性も含めて、皆で考えてもらえるような社会になってもらいたいなというふうに思います。

最後にですけども、私が今後、結婚、妊娠、出産となった場合に、妊娠も自然にできるかどうかはわかりません。不妊治療が必要になるかもしれないってなったときに、私の周りで結構不妊治療されてる方が多くて、精神的にも肉体的にも金銭的にも非常に辛いというふうに聞いています。そういうことも、考えてもらいたいな、理解してもらえようような、世の中になって欲しいなと思っています。また、高齢でも安心して出産できる環境を整えてもらいたいと思っています。

あとは子育てについてですけども、私は農業で、自宅で仕事ができるということもありまして、時間には比較的融通は効きますし、いろいろ話を聞きますと、夫婦で役割分担して、子育てと仕事を両立しているという方の話も聞きます。けれども、農繁期になると、外に出ることが多くなりますし、大型機械の操作もすることもあります。そうすると、保育園とか幼稚園、そういった保育の充実っていうところは必要と考えていますので、これからは取り組んでもらいたいなと思っています。以上です。

**○小川智会長** はい。ありがとうございました。それではリモートの成田委員お願いできますでしょうか。

**○成田敦子委員** 田表写真館の成田と申します。よろしくお願いします。

資料4の5ページのところで、とてもいい資料だなと思っていたんですが、岩手県の人口の流出なんですけれども、進学、就職、大学のところで、一旦、県外に出るとは思いますが、その前の、産まれて勉強していく過程で、その地域のあり方が、大学卒業

して就職、そして転職で地元に戻るといふきっかけにつながると思っています。そういうところを大事にしたいと思うんですが、昨年11月の会議の出席した際に申し上げたとおり、地域の産院の不安を感じており、その改善という点ですっともやもやしています。

あと、地域の問題といいますか、今年から始まる久慈市の協働のまちづくり指針策定検討委員会が発足されたようですが、地域の暮らしの安全、安心というところにフォーカスしており、今地域にいる若者はすごくやる気があるんで、そういうところを巻き込んで、地域で安心だったり、安全だったり、人間性というところを育成するとともに、アナログ社会とデジタル社会の両立というところにも、私は関心がありますし、ここはSDGsとかそういうところも繋がっていくところだと思います。

金銭的な安心というよりは、地域の安心にフォーカスした方が、自然な人口の増加に繋がると思っています。以上です。

**○小川智会長** はい。ありがとうございます。リモートの門前委員お願いできますか。

**○門前香利委員** よろしくお願ひします。

今回の人口減少対策について感じることは、どこの県よりもいち早くインパクトのある支援や対策をすることが、岩手県の強みを作るチャンスだと思っていて、いち個人の国民の夢というかあったら嬉しいなという政策っていうのが、例えば世帯に対して少額でもいいので、安定した給付金などのベーシックインカムや義務教育の無償化、あとは県内でのフードロスになる商品を、県内で積極的に消費するサイクルを作る取り組みの支援などができれば、岩手県で子どもを育てる家庭の不安が減ると考えています。

また、コロナで大変な旅行会社やホテルとか、旅館を支援しつつ、例えば小学生とか、小さい子どもに対して、一律宿泊の無料などを支援するなどで、コロナが終息した後に、県外から人の流れをつくるなどをして、県民のよさをアピールするきっかけを作ると、人も増えてくるのかなあと考えてます。

また、コロナの中で、将来の不安から、子どもを産まない時代というよりかは、不安で子どもを産めない時代になってきているのかなと感じていて、やっぱり心と時間とお金の余裕というのが視野を広げられる大切な部分でもあるのかなと思っています。私もシングルマザーとして子どもを育てることに毎日余裕がなくて、いつかは兄弟とかができればいいなと思うんですけど、再婚ってなるとそこまで気持ちが向かないというのが現状であり、ひとり親でも多いところはあるのかなと思っていて、なのでどこの県よりもやっぱりいち早く、インパクトのある政策を形にすることで、県外からの子育てとか、そういう世帯の移住や県内の出生率の減少に繋がればいいと思っています。

子どもを産み育てる女性のプレッシャーとか、あと出生率はやっぱり国全体の問題だっているのは、今日聞いて本当に共感できるなと思いました。以上です。

**○小川智会長** はい、ありがとうございます。それでは会場に戻しまして、吉野委員お願ひします。

**○吉野英岐委員** 名簿の一番最後なので、言おうとしていたことが全部言われてしまったらどうしようと思いながら聞いておりました。

今回の人口減少についてはもちろん、自然増減の話や出生率の問題が出ましたけど、私自身は社会的な影響が大きく出る社会増減を岩手としてどのように考えていくかということに絞ってお話したいと思います。

今日の資料もありましたとおり、社会増減の状況というところで18歳～22歳のところで落ち込むということがあったんですが、18歳のところはですね、男性も女性も出ていくんですが、22歳のところを見てみると、男性よりも女性の落ち込みが圧倒的に大きいですね。18歳では起こっていないのに、なぜ22歳になると、なぜ女性の方が男性から見て2倍以上もいなくなってしまうのか。大学で就職活動を見てますけども、雇用機会均等法もあるわけですから、男女の就職の明らかな大きな差別がまかり通るということはあまり感じておりませんし、最初から雇用数が男性に比べて女性が少ないということも、法律上言えないわけですが、これだけ差がつくってことは、やはり22歳の時点で女性がなぜ岩手を選ばないのかということを中心に考えなきゃいけないかなと思っておりまして、もう少し分析すべきかなと思いました。

もう一つはこの若年層が出ていくってのは教育機会や職場の問題があるんですが、もう一つそれを戻すために、30代40代でUターン、Iターンのところをどれだけ盛り上げていくか。ここが安定してないといいますか、一貫して増えてくれればいいんですが、上がったたり下がったりで、あまりここ顕著に上がるってところがないんですね。これは働き盛りの方たちですから、働くうえでは環境整備で会社も増やして欲しいんですけど、今は個別の会社っていうよりは、インフラの整備が先だと思っていて、Wi-Fiの整備をもうちょっと進まない、なかなか働きづらいんじゃないかなと思います。技術的な問題はどんどん変わってしまうんですが、技術が変わってもついていくためには、インフラをやはり整えておくことが必要かなと思っています。若い人に話を聞くと、実はLPとかカセットって意味がわからないって言われるんです。だんだんもうすぐガソリンって何っていう時代がきっと来る、昔はガソリンってのがあったねと、そのぐらい技術的なものは変わるんですけども、それをバックアップするインフラ自体をやっぱり持ってないといけないとおもっています。

もう一つ厳しい話が多かったんで、岩手でこの年代ですごく楽しみだっていうのは、山菜がすごい美味しかったです。山菜の価値って、すごく長持ちして、岩手県だからこそ味わえる大変すばらしいもので、毎年この季節になると、おいしい山菜がまた食べられてよかったですっていうような感じをすごく受けました。

こういう時代ですから季節感がなかなか感じられない、あるいは安価でおいしいというものがなかなかない時代ですけれども、やっぱりそういった岩手のよさを何らかの形でもっともっとアピールして、山菜が美味しい県ですよっていうのは、十分良い価値だと思ってましたので、最後ちょっとほっとする話題も入れてみました。以上です。

**○小川智会長** はい。ありがとうございました。

吉野先生が御自身が最後だとおっしゃいましたが、私で最後とさせていただきます。吉野先生も人口減の22歳の大学卒業のタイミングにかかる部分をお話されましたが、私自身も

高等教育機関で仕事をしており、毎年 1100 名もの 18 歳をお預かりして、毎年約 1100 名の 22 歳を社会に出していくという状況です。

それで先ほど、沢田委員からニュートラルというお話がありましたけれども、実は岩手県の初等中等教育は全部県内で受けられるわけですが、そうして県内で育ち高等教育を受ける子たちが一定の進学率で進学します。ですから、大学あるいは短大で受けなければいけない子たちの人数が分かっています。進学率は上げていかなければならず、岩手県は全国平均より約 10 ポイント低いのです。それでも、今の進学率での進学希望者全員を岩手県内の高等教育機関で受け入れることはできないのです。全く足りない状況なので、県外に行かざるを得ないわけです。

その他に、例えば本学を例に挙げると県内出身の学生数は約 5 割です。つまり、県内の子を 5 割、県外の子を 5 割受け入れているということになり、県内の子をもっと受け入れられないのかということ、そこには初等中等教育での学力レベルが問題となってくる難しい問題があります。ただ国としては、18 歳人口が各都道府県ごとにどの程度減少したかに焦点を当てて統計的に処理します。例えば平成 30 年 11 月に行われた文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会では、2040 年に向けたグランドデザインを發出していますが、そこには 18 歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や配置が謳われています。すなわち、各都道府県に高等教育機関をどのような配置・規模で維持していけば財政上問題がないのか、という議論になってしまうのです。そういった中で、例えば教育行政でなく内閣府からの第 6 期科学技術・イノベーション基本計画でも大学改革の促進をきっちり謳っています。すなわち、お金のかかる教育行政に関しては、人口が減少した地域はそれなりの規模に縮小すればいいんだ、という単純な財務省的な考え方になってしまうのです。

県内の初等中等教育機関を抱えてはいますが、子どもたちを高等教育機関等に進学させるとなった時にやはりこの高等教育機関は必要なんだ、ということを皆さんが声を大にしてオール岩手で言っていくということが大切です。そうしなければ、最終的に単純な数値処理で削減をされてしまいます。そのような背景の中で、本学も県民の皆さんにとって魅力ある機関にならなければいけないとの思いで毎年様々な改革をしていますので、皆さんにもっともっと発信をしていきたいと思えます。皆様からの応援を受けながら、岩手県民計画の地域構想に基づいて着実に高等教育の場を提供することは、18 歳人口の特に社会増減に寄与できるものではないかと考えています。

以上で私からの発言は終わりますが、まだ少し時間がございます。皆さんの方から様々な御意見を頂戴しましたが、改めて、また追加で御意見等がございましたら御発言いただいで結構です。最初にお名前をおっしゃっていただければと思います。御発言お願いします。よろしいですか。

はい。それでは委員の皆様から御意見頂戴しましたが、御意見に対して事務局からこの場で回答できるものがあれば御発言いただけますか。いかがでしょうか。よろしいですか。

はい。今回は新しい取組として皆様から御意見を頂戴するという形で進めさせていただきました。それではこれまでの各委員の御発言を参考にさせていただいて、今後の県の取り

組みを進めていただくようお願いしたいと思います。

### (3) その他

次に議事(3) その他ですが、何か御意見等があれば、御発言いただきたいと思いがいかでしょうか。

はい。特にないようでございますので、議事(3)については終了といたします。ありがとうございました。御協力に感謝いたします。それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。

## 4 その他

**○坊良政策企画部副部長** はい。小川会長の議事の進行ありがとうございました。

それでは次第の4のその他についてでございます。最後に、全体を通して何かございましたら、御発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

委員の皆様、長時間にわたる御審議、様々な御意見頂戴いたしました。本当にありがとうございました。それでは閉会に当たりまして、知事から御礼を申し上げます。

**○達増知事** 貴重な御意見ありがとうございました。

改めて、この出生率という言葉でありますけれども、これは個人一人ひとりの責任を問うということではなく、結婚にせよ出産にせよ、それは個人一人ひとりの自由であり、また個人一人ひとりの人生であって、それぞれ尊重していかなければならないと思っております。一方で、経済的、社会的な課題によって悪影響が及んでいるということが多々ありますので、結婚や出産、子育ての邪魔をすとか、足を引っ張るとか、したいのにさせないような要因については、行政として解決していかなければなりませんし、国と県と市町村が共同で取り組んでいく必要があります。その結果として、出生率が向上していくことがあれば、いいのではないかと考えております。

本日は経済的、社会的な課題について、様々な御指摘をいただきましたので、それらを改善していきたいと思っております。また、結婚や出産を応援するような、また潜在的にそういう方向に進みたいと考えている方たちを後押しするような、政策のヒントについても様々ないただいたと思っておりますので、県としても生かしていきたいと思っております。ありがとうございました。

**○坊良政策企画部副部長** それでは本日の審議会は、これをもちまして閉会といたします。本日は長時間にわたりましてありがとうございました。